

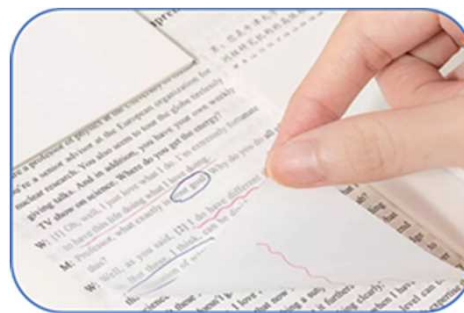
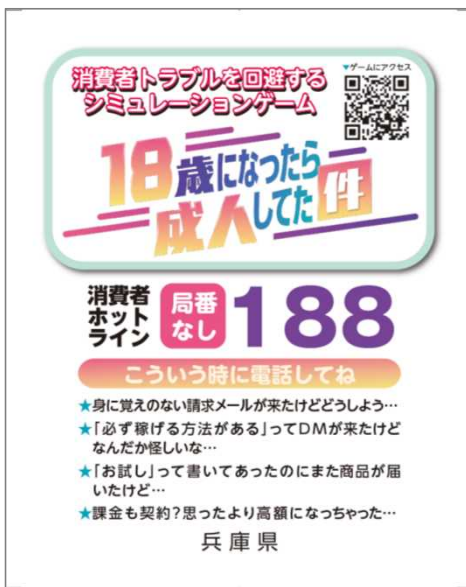
武庫川女子大 × 兵庫県 消費者トラブル防止啓発グッズを大学生が考案！ ～「相手の意図を見透かそう」にかけて「透ける付箋」を採用～

- 4月の成年年齢引下げに伴う取組として、武庫川女子大学経営学部の学生が考案した啓発グッズを、県内の高校3年生全員、約4万3,000人に配布
- 高校生がよく使う身近な「グッズ」や環境に配慮した「素材」、啓発内容が的確に伝わるよう工夫

おもて（付箋台紙）



うら



参考書や書類に貼って付箋の上から書くことで、書籍などに直接書かなくてよい。



お気に入りのイラストや図表などの書き写しができる。

半透明紙の付箋
20枚入り

ラスト1枚になるとはばタン出現

成年年齢引下げに伴う啓発・注意喚起の取組

成年年齢引下げによる懸念

- ・令和4年4月より18歳以上は民法上の未成年者保護の規定（未成年者取消権）が適用されなくなった。
- ・社会経験が乏しい若者が、エステやマルチ商法等で高額な契約した場合、年齢を理由に取消しができず、若者の消費者被害が拡大する懸念。



令和4年は初年度であることを踏まえ
特に、若者向け啓発を強化

啓発・注意喚起の取組

- 若者向け
 - ★啓発用コンテンツの作成（※地方消費者行政強化交付金を活用）
シミュレーションゲーム(R4.11月公表)、高校3年生向け啓発グッズ、高校2年生向けリーフレット(R5.1月)
 - ・高校、大学等での消費者トラブル防止出前講座
 - ・若者の消費者リーダー「くらしのヤングクリエイター」の養成（H22から）
- 見守る方（教員、保護者）向け
 - ・教員、保護者、PTA向けに若者に多い消費者トラブル事例を紹介する出前講座

今後の取組み

- ・高校、大学等での消費者トラブル防止出前講座の実施
- ・消費生活相談窓口につながる消費者ホットライン(局番なし) ☎ 188の普及啓発

作成年月日	令和4年12月2日
作成部局	県民生活部生活安全課

武庫川女子大学 × 兵庫県 消費者トラブル防止啓発グッズを大学生が考案！ ～高校3年生全員に配布します～

武庫川女子大学経営学部*との連携により、高校生に思わず使いたくなる「グッズ」や環境に配慮した「素材」で考案し、悪質商法への注意喚起スローガン「相手の意図を見透かそう」にかけて「半透明で透ける付箋（紙素材）」に「消費者ホットライン188」へ相談する場面を記載した啓発グッズを作製し、18歳で成人となる兵庫県内の高校3年生全員（約4万3千人）に配布する。

※地方消費者行政強化交付金を活用して実施

武庫川女子大学経営学部のカリキュラム「実践学習」で、「兵庫県と取り組む消費者トラブル防止・啓発グッズ開発プロジェクト」として12名の学生がグッズ作成に参画（6～9月）。〔武庫川女子大学同日記者発表〕

1 配布時期等について

- (1) 時期 令和4年12月6～9日発送
- (2) 対象 県内高校、特別支援学校(高等部)
約250校



2 啓発グッズの特徴

- ・高校生が日常よく使う身近な文房具として付箋に着目
- ・「相手の意図を見透かそう」にかけて半透明で透ける付箋を採用
- ・環境(脱プラ)に配慮して、紙素材の半透明紙を使用
- ・具体的な消費者トラブルを例示し、消費者ホットライン「188」及び消費者トラブル回避シミュレーションゲームをアピール

3 問合せ先

兵庫県 県民生活部 生活安全課 消費政策班 電話 078-362-3157